

お知らせ

高齢者等元気活躍推進事業

60歳以上の皆さまへ～仕事やボランティアなど社会参加で充実ライフ！
事業者の皆さまへ～高齢者雇用セミナー

市市民協働課生涯活躍推進室 ☎ 43-5244

「おもいやりポイント」制度「個別相談会」
制度についての相談や説明、新規登録に関する個別相談会を開催します。
制度に興味がある人、ボランティア活動をしてみたい人は、この機会にぜひご参加ください。

▽日時 1月24日(月)
午前10時30分～11時30分
▽場所 市役所本館2階
※要予約

◆市役所本館3階の生涯活躍推進室でも随時相談を受付しています

市内事業者向けセミナー「事業者が安心して高齢者雇用に取り組める『働くシニア応援プロジェクト』とは？」
超高齢化が進む淡路島内では、若年者層の減少に伴う人手不足が進んでいます。本セミナーでは、島内求職者の状況やシニア人材を活用できる仕組みについて、「働くシニア応援プロジェクト」の成功事例を交えながら、わかりやすく説明します。

▽日時 1月31日(月)
午後2時～
▽場所 市役所第2別館
▽内容 講演①「洲本公共職業安定所管内における雇用情勢」、講演②「人材不足の時代を乗り切る！賢いシニア活用戦略」
▽講師 ①洲本公共職業安定所 石川達也氏②(株)クオリティ・オブ・ライフ 原正紀氏
▽申込締切 1月26日(水)
▽定員 30人(先着順)
※要予約。会場観覧とオンライン配信のどちらでも受講できます。詳しくは市ホームページをご覧ください



案内

淡路広域消防事務組合と神戸市
消防相互応援協定を締結

淡路広域消防事務組合消防本部消防課 ☎ 24-1819

12月3日、淡路広域消防事務組合と神戸市が消防相互応援協定を締結しました。
同組合は、神戸淡路鳴門自動車道の開通を機に、平成10年に神戸市消防局と協定を締結しており、これまでは同自動車道上での災害対応に関するのみ、相互に応援していました。
このたび、神戸市と協定を締結したことにより、高速道路路上以外の神戸市域および淡路市、洲本市、南あわじ市の各市域で消防相互応援協定が締結されたこととなります。

南あわじ市の子どもたちの成長を見守っています。 [広告]

「できた！」の達成感で楽しく学べる。
●お近くの教室をお訪ねください。
詳しくはこちらを！

広田	火・金	榎列	月・木
松帆	火・金	湊	月・木
市	火・木	阿万	火・金
賀集	月・木	福良	月・木

教室見学 受付中！

お知らせ

申請は簡単！
マイナンバーカード申請ブース

市総合窓口センター ☎ 43-5212

市では、より多くの人にマイナンバーカードを取得していただけるよう、市役所本館1階に「マイナンバーカード申請ブース」を設置しています。専門スタッフが常駐してマイナンバーカードの申請受付をしますので、ぜひご利用ください。カードは約1カ月後、本人限定受取郵便で発送します。

マイナンバーカード申請ブース
▽場所 市役所本館1階
▽開設時間 平日の午前9時～午後5時

▽所要時間 1人あたり約10分
▽申請に必要なもの 通知カード、本人確認書類(顔写真付き1点+顔写真なし1点または顔写真なし2点)
※写真も申請は可能ですが、カード受取のため、再度市役所へお越しいただくこととなります

お知らせ

水道基本使用料等生活支援福祉補助金の申請受付について

補助金交付申請者は水道使用契約者およびeo光テレビ契約者になります

市福祉課 ☎ 43-5216

経済的な負担の軽減を目的とした「水道基本使用料等生活支援福祉補助金」の申請を受付します。
条件等に該当すると思われる世帯に申請書を送付します。必要書類を添えて福祉課まで申請してください。

対象者・条件・補助金額
下表のとおり
補助対象期間
令和3年1月～12月のうち、条件に該当する期間(月単位)
申請に必要な書類
▽高齢者のみ、障害者がいる、ひとり親世帯の場合
①水道料金のお知らせ(12月分)の写し
②申請者名義の補助金振込先の通帳の写し(振込口座が昨年度と同じ場合は不要)
③eo光テレビの契約者がわかる書類(契約書の写し)
④直近のeo光テレビ使用料を支払ったことがわかる

水道料金について (生活保護世帯は対象外)

対象者	条件等	補助金額
高齢者のみの世帯	世帯全員が70歳以上で、前年の合計所得金額と年金収入の合計額が次の金額以下の世帯 単身：120万円以下 2人：190万円以下 3人：240万円以下 ※専従者給与の受給者でないこと ※市民税課税者に扶養されている人を除く	口径にかかわらず 月額403円 ※eo光加入世帯は 月額1,210円
障害者がいる世帯	手帳を有する世帯員があり、市民税非課税の世帯	
ひとり親世帯	児童扶養手当の全部支給対象者	

※市税の滞納がないこと

eo光テレビ使用料について

対象者	補助金額
生活保護世帯	eo光テレビ使用料の月額1,650円を上限とする金額。ケーブルテレビ民間化により、携帯電話を持たずeo光電話(固定)のみの世帯はeo光電話の月額1,457円を上限に加算



書類(通帳、はがき等の写し)
③④はeo光加入世帯のみ
▽生活保護世帯の場合
eo光テレビ使用料が対象となりますので別途対応します。

申請期限 3月4日(金)
市福祉課 ☎ 43-5216
※問合せ先は淡路広域水道企業団ではありません

お知らせ

新成人の皆さんへ～20歳になったら国民年金

市総合窓口センター ☎ 43-5212

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手がなくなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。20歳以上60歳未満の人に加入が義務付けられています。

国民年金のポイント
①将来の大きな支えになる
国が責任をもって運営するため、安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。
②老後のためだけのものではありません
国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。
※保険料を納められないときは、未納のまま放置せず、必ず「学生納付特例」や「免除・納付猶予」を申請してください

明石年金事務所管内出張年金相談
▽日時 2月24日(木)
午前10時15分～午後3時15分
▽場所 洲本市文化体育館
▽受付期間 1月18日(火)～
※満席になり次第受付終了
▽受付方法 明石年金事務所へ電話でお申込みください
市明石年金事務所お客様相談室 ☎ 078-912-4983